

## 調整交付金について

### 1. 概要

調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで給付費の5%相当分を交付するものであり、以下の2つがある。

- ① 普通調整交付金
- ② 特別調整交付金

### 2. 普通調整交付金

- ① 第1号被保険者のうち75歳以上である者の割合（後期高齢者加入割合）及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のために交付されるものである。
- ② 具体的には以下の方法により算定されている。

各市町村の普通調整交付金の交付額

= 当該市町村の標準給付費額 × 普通調整交付金の交付割合 (%)

普通調整交付金の交付割合 (%)

= 23% - (18% × 後期高齢者加入割合補正係数  
× 所得段階別被保険者数補正係数)

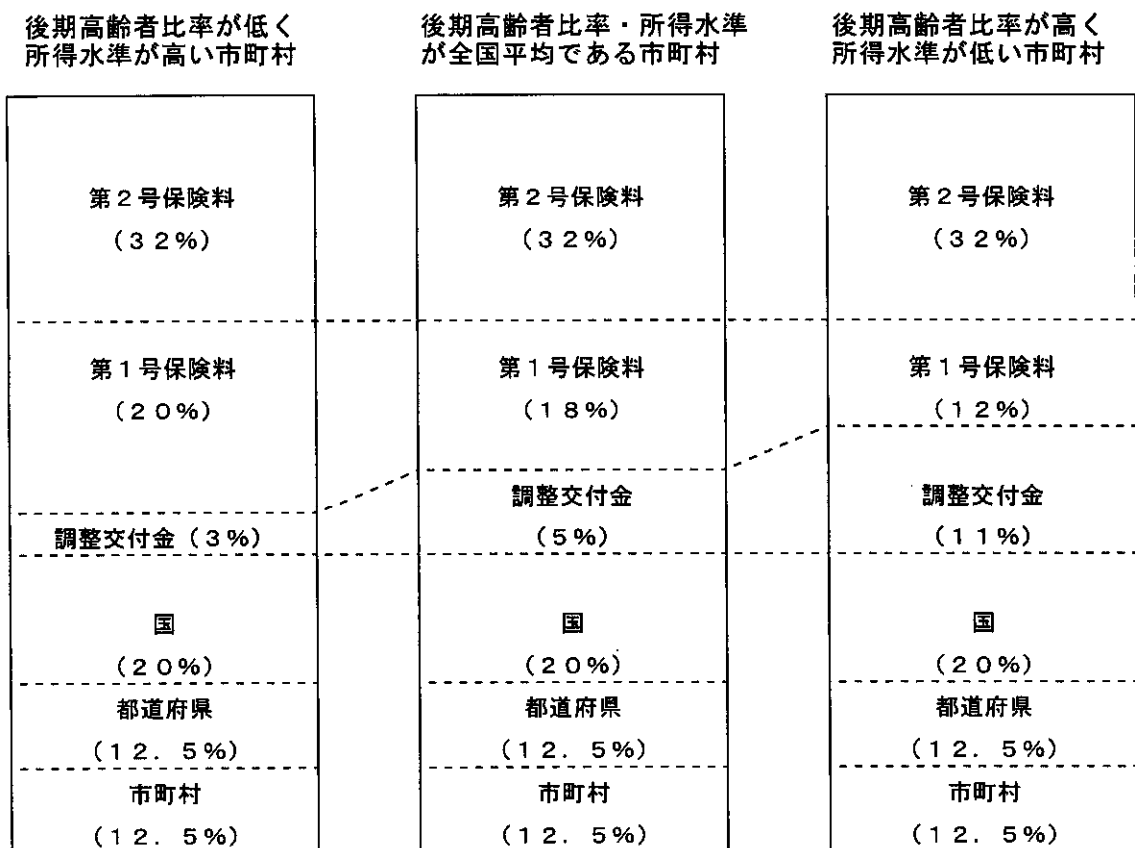
#### ◎後期高齢者加入割合補正係数

第1号被保険者に占める後期高齢者の割合について、当該市町村における割合と、全国平均の割合の乖離により、要介護・要支援者の出現率に格差が生じ、ひいては給付費＝保険料基準額に格差が生じると考えられることから、これを調整するため、保険料で賦課すべき割合(平均18%)を補正するもの

#### ◎所得段階別被保険者数補正係数

第1号被保険者の所得段階別の分布状況について、当該市町村における分布状況と、全国における平均的な分布状況の乖離により、同じ被保険者数・給付費でも、保険料基準額に格差が生じることから、これを調整するため、保険料で賦課すべき割合(平均18%)を補正するもの

## <調整交付金の概念図>



### 3. 特別調整交付金

- ① 災害等の特別な事情がある場合に交付されるものであり、普通調整交付金の残額が特別調整交付金の総額となる。
- ② 特別調整交付金の交付事由は、以下の事由とされている。
  - ア) 災害等により保険料の減免を行った場合
  - イ) 災害等により利用料の減免を行った場合

(参考) 調整交付金の交付実績

	平成12年度	平成13年度
普通調整交付金	1,599 億円	2,026 億円
特別調整交付金	10 百万円	7 百万円

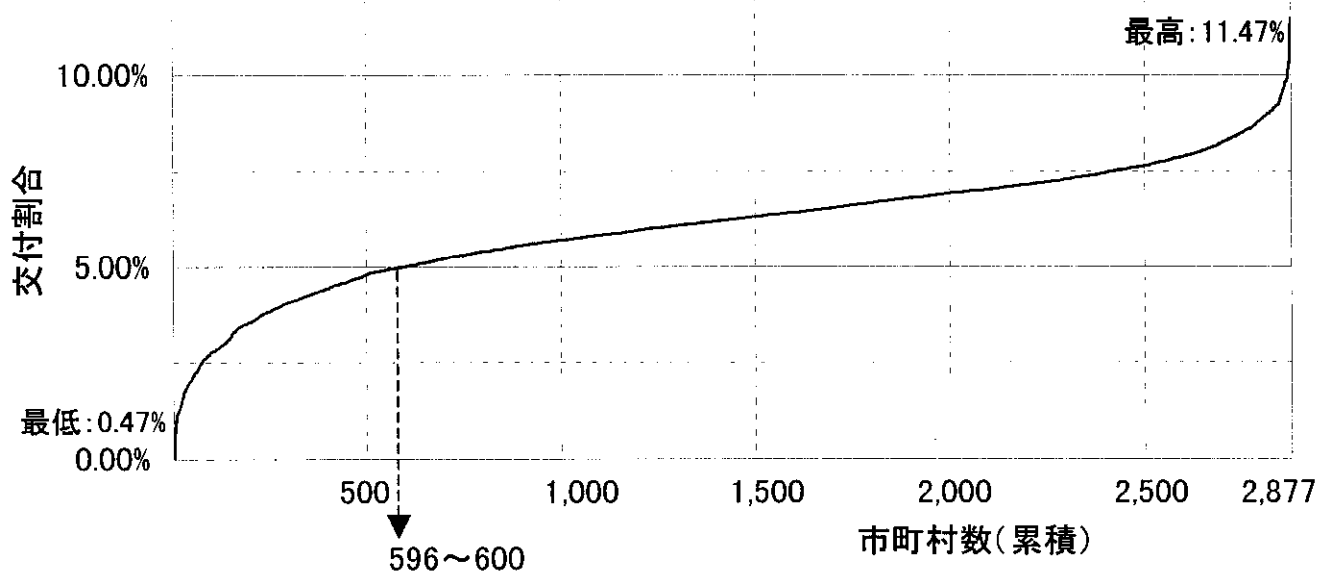
※ 特別調整交付金の交付対象市町村

- <12年度> 北海道：1 (噴火)、愛知県：3 (水害)、鳥取県：3 (震災)  
 <13年度> 東京都：1 (噴火)、愛知県：2 (水害)、鳥取県：3 (震災)

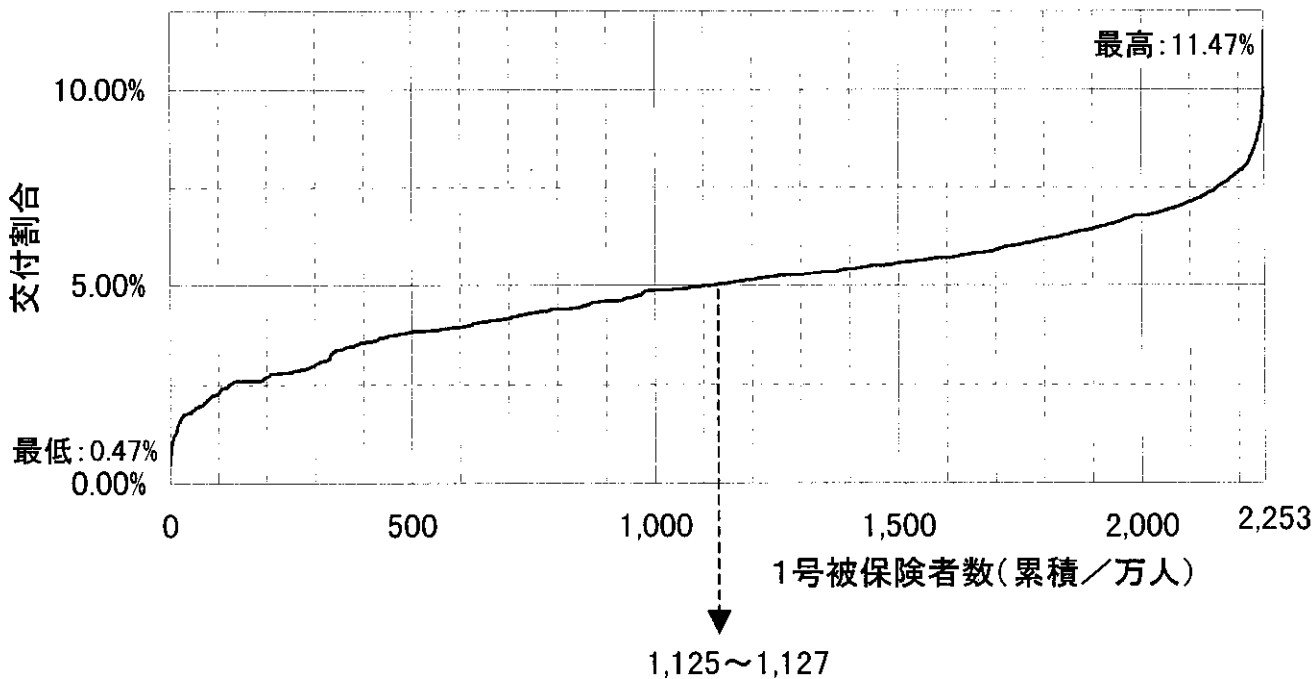
## 市町村数・被保険者数でみる調整交付金交付割合の状況

○ 市町村数で見ると5%以下のところは全体の2割強だが、被保険者数で見ると5%を挟んで均衡している。

調整交付金交付割合の分布(13年度)



調整交付金交付割合の分布(13年度)



※ 平成13年度調整交付金交付にかかる介護保険課データより集計

## 制度立案時における高齢者介護費用推計と実績との比較

<総費用>

(兆円)

		平成12年度					(参考) 平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	
		在宅	施設									
				特養	老健	療養型						
推計	ケースA	4.8	1.6	3.1	1.1	1.1	1.0	-	-	-	7.0	10.5
	ケースB	4.4	1.3	3.1	1.1	1.1	1.0					
	ケースC	4.1	1.0	3.1	1.1	1.1	1.0					
実績(又は予算)※1		3.6	1.2	2.4	1.1	0.8	0.5	4.6	5.1	5.4	-	-

<要介護老人数>

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成22年度
推計(「要介護老人等」)	280	-	-	390
実績(要介護認定者数)※2	256	298	344	-

(注) <推計の前提> 新制度施行を平成9年度としていた。

ケースA: 平成12年度の在宅基盤整備率が50%と仮定

ケースB: 平成12年度の在宅基盤整備率が40%と仮定

ケースC: 平成12年度まで新ゴールドプランによる基盤整備すると仮定

いずれのケースも、施設基盤整備率は100%としている。

(高齢者介護サービス単価の伸び率については、3%/年のケース)

その他の前提については、後掲当時提出資料参照。

※1 平成12・13年度は実績(12年度は11ヶ月分)、平成14・15年度は予算ベース

※2 平成12・13年度は介護保険事業状況報告(年報)の各年度末現在、平成14年度は同報告(月報)平成15年3月末現在の数字。

(参考：老人保健福祉審議会提出資料(平成7年12月20日初出))

## 高齢者介護費用及び基盤整備量の将来推計（粗い試算）

1. 介護保険制度における高齢者介護費用及び基盤整備量の 推計（粗い試算）の前提・方法について .....	1
2. 介護保険制度における高齢者介護費用の推計（粗い試算） .....	3
(参考) 高齢者介護費用の推計について（単価の伸び3%の場合） .....	4
3. 介護保険制度における基盤整備量の推計（粗い試算） .....	5
(参考) 人口1人当たり高齢者介護費用の推計（粗い試算） －単価の伸びが3%の場合－ .....	6

# 1. 介護保険制度における高齢者介護費用及び基盤整備量の推計（粗い試算）の前提・方法について

## (1) 試算の前提

ア. 在宅介護サービスに関する高齢者介護費用については、将来のサービス水準を示すサービスモデル（典型的ケース）に基づき、試算を行った。

イ. 施設介護サービスに関する高齢者介護費用については、

- ① 平成12年度においては、施設介護サービスは新ゴールドプランに基づく施設整備が進められることを前提として、在宅における施設入所待機者は、平成11年度末には解消されること
- ② 平成22年度においては、要介護高齢者の在宅と施設入所の割合を6：4とし、施設入所者数に見合う施設整備が進められること
- ③ 平成17年度までには、特別養護老人ホームの職員配置基準を4：1から3：1に改善すること。

を仮定して、試算を行った。

ウ. 要介護高齢者に対するサービス整備率については、サービスの整備状況を踏まえ、施設については100%、在宅については平成17年度に60%、平成22年度に80%になるものと仮定している。

また、平成12年度の在宅介護サービス整備率については、

ケースAでは50%

ケースBでは40%

になるものと仮定している。

なお、平成12年度まで新ゴールドプランで基盤整備をすることとしたケースをケースCとして設定している。（平成12年度まではサービスモデル（典型的ケース）及び特別養護老人ホームの職員配置基準の改善を考慮しないケース。）

エ. ① グループホーム、地域リハビリテーション、介護手当等に関する費用は織り込んでいない。

② リハビリテーションの推進による要介護高齢者等の減少による費用効果は織り込んでいない。

③ サービスモデル（典型的ケース）に基づくサービスの充実等により、重度の要介護者が中度になるなど要介護度の軽度化については、その費用効果は織り込んでいない。

オ. 高齢者介護費用は利用料を含む総費用である。利用料負担額、保険料負担額及び公費負担額は制度設計により異なる。

- カ. 高齢者介護サービス単価の伸び率は、以下の3つのケースに分け試算を行った。
- ① 年率 2%
  - ② 年率 3%
  - ③ 年率 4%
- この単価の伸び率は、単純に設定したものであり、国民所得との関係を考慮したものではない。

## (2) 試算の方法

平成12、17、22年度の費用については、試算の前提を踏まえ、平成7年度予算をベースとする各サービスの単価の伸び、対象者数の伸び等を見込んで試算を行った。

### <対象としたサービス>

#### ① 在宅介護サービス

- ・サービスモデル（典型的ケース）

- ホームヘルプサービス
- デイサービス
- デイケア
- ショートステイ
- 老人訪問看護

- ・在宅介護支援センター
- ・日常生活用具給付等事業
- ・医学的管理（寝たきり老人在宅総合診療料）

#### ② 施設介護サービス

- ・特別養護老人ホーム
- ・老人保健施設
- ・療養型病床群・介護力強化病棟・老人性痴呆疾患療養病棟等

(参考) 要介護老人等（痴呆性老人を含む）の将来推計

(単位：万人)

区 分	平成5年	平成12年	平成22年	平成37年
①寝たきり(黙たきりで痴呆の者を含む)	90	120	170	230
②要介護の痴呆性老人(黙たきりを除く)	10	20	30	40
③虚弱老人	100	130	190	260
要介護老人等(①+②+③)	200	280	390	520

## 2. 介護保険制度における高齢者介護費用の推計（粗い試算）

（兆円）

	費 用	平成12年度			平成17年度	平成22年度
		ケースA	ケースB	ケースC		
単価の伸び率 2% の 場合	総費用	4.6	4.3	4.0	6.4	9.2
	在宅 施設	1.5	1.2	1.0	2.6	4.8
		3.0	3.0	3.0	3.8	4.4
		特別養護老人ホーム 老人保健施設 療養型病床群等	1.1	1.1	1.0	1.4
		1.0	1.0	1.0	1.3	1.5
		0.9	0.9	0.9	1.2	1.3
単価の伸び率 3% の 場合	総費用	4.8	4.4	4.1	7.0	10.5
	在宅 施設	1.6	1.3	1.0	2.9	5.5
		3.1	3.1	3.1	4.1	5.0
		特別養護老人ホーム 老人保健施設 療養型病床群等	1.1	1.1	1.0	1.5
		1.1	1.1	1.1	1.4	1.7
		1.0	1.0	1.0	1.2	1.5
単価の伸び率 4% の 場合	総費用	5.0	4.6	4.3	7.6	12.1
	在宅 施設	1.7	1.4	1.1	3.2	6.4
		3.3	3.3	3.2	4.5	5.7
		特別養護老人ホーム 老人保健施設 療養型病床群等	1.2	1.2	1.1	1.6
		1.1	1.1	1.1	1.5	1.9
		1.0	1.0	1.0	1.3	1.7

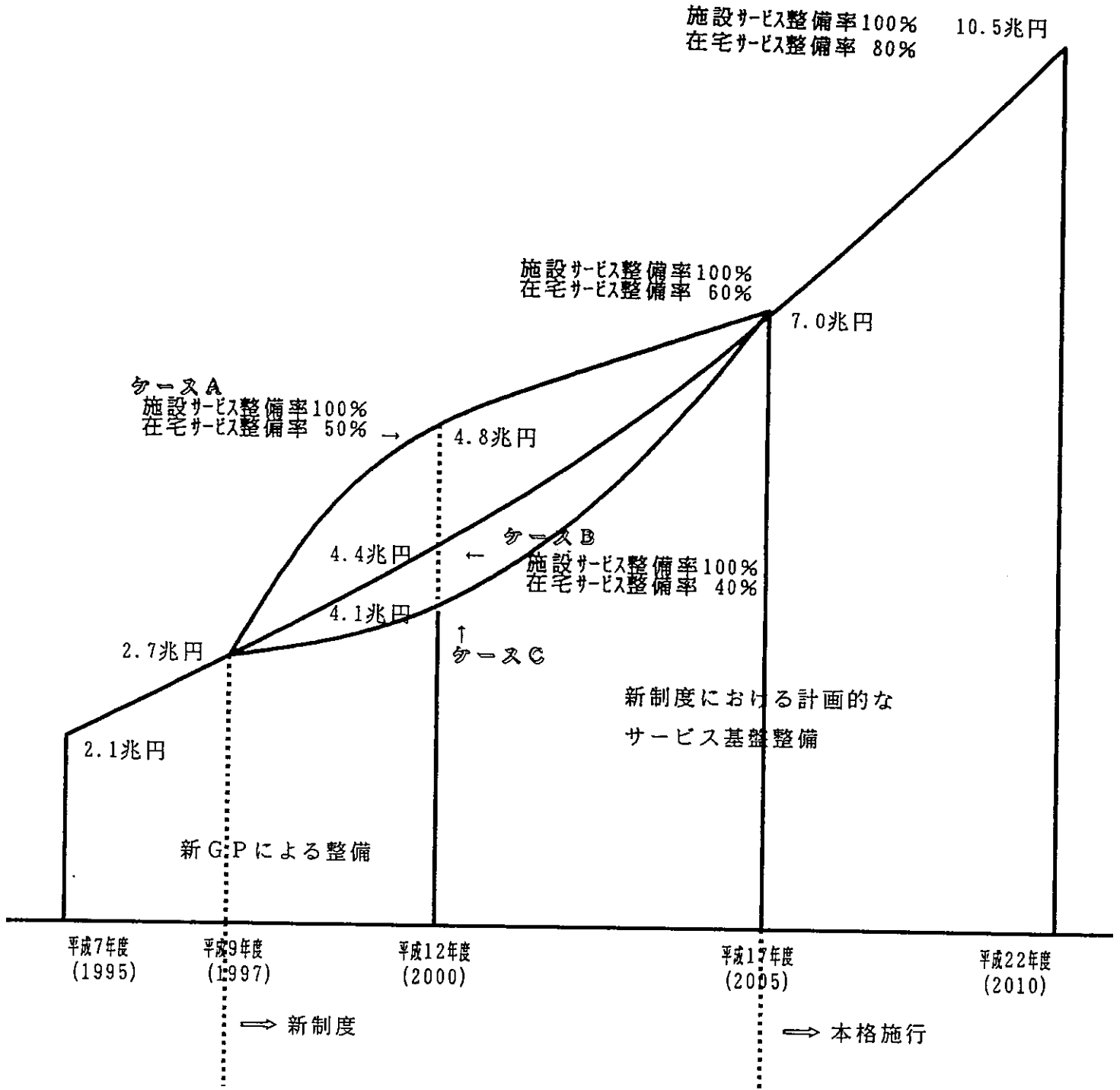
- (注) 1. この試算結果は、利用料を含む高齢者介護費用の総費用を推計したものである。
2. 上記推計における単価の伸び率は、単純に設定したものであり、国民所得との関係性を考慮したものではない。
3. この試算においては、グループホーム・地域リハビリテーション・介護手当等に関する費用は織り込んでいない。また、リハビリテーションの推進による要介護高齢者等の減少やサービスモデル（典型的ケース）に基づくサービスの充実による要介護度の軽度化については、その費用効果は織り込んでいない。
4. 要介護高齢者のサービス整備率については、施設については100%、在宅については平成17年度に60%、平成22年度に80%になるものと仮定している。また、平成12年度の在宅介護サービス整備率については、ケースAでは50%、ケースBでは40%になるものと仮定している。
- なお、平成12年度まで新ゴールドプランで基盤整備をすることとしたケースをケースCとして設定している。（平成12年度まではサービスモデル（典型的ケース）及び特別養護老人ホームの職員配置基準の改善を考慮しないケース。）
5. 端数処理（四捨五入）の関係で数字の合計が一致しないことがある。



( 参 考 )

高齢者介護費用の推計について

(単価の伸び3%の場合)



### 3. 介護保険制度における基盤整備量の推計（粗い試算）

#### 在宅介護の基盤整備

	平成12年度		平成17年度	平成22年度
	ケースA	ケースB		
利用者数	万人	万人	万人	万人
要介護老人	70.8	70.8	94.0	120.0
虚弱老人	130.0	130.0	160.0	190.0
ホームヘルパー	22 万人	17 万人	34 万人	56 万人
デイサービス	2.1 万カ所	1.7 万カ所	3.2 万カ所	5.3 万カ所
デイケア				
ショートステイ	9.1 万床	7.3 万床	14 万床	23 万床
訪問看護	0.8 万カ所	0.6 万カ所	1.2 万カ所	2.0 万カ所

(注) ケースA、ケースBはサービスモデル（典型的ケース）に基づく高齢者介護費用の推計と同じ

#### 施設介護の基盤整備

	定員	入所者数の見通し		
	平成12年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
計	— 万床	69.2 万人	76.0 万人	80.0 万人
特別養護老人ホーム	29	28.7	31.6	33.2
老人保健施設	28	24.9	27.4	28.8
療養型病床群等	19	15.6	17.1	18.0

(参考) 新ゴールドプランの平成11年度末における整備目標（ケースC）

ホームヘルパー 17 万人  
 デイサービス・デイケア 1.7 万カ所  
 ショートステイ 6 万床  
 老人訪問看護ステーション 5,000カ所  
 特別養護老人ホーム 29 万床  
 老人保健施設 28 万床

(参考)

人口1人当たり高齢者介護費用額の推計(粗い試算)

—単価の伸びが3%の場合—

		全 国 民 とした場合	20歳以上 とした場合	40歳以上 とした場合	65歳以上 とした場合	
平成12年度 (2000)	人 数 (万人)	12,700	10,100	6,500	2,200	
	総費用(兆円)	ケース A	4.8	4.8	4.8	4.8
		ケース B	4.4	4.4	4.4	4.4
		ケース C	4.1	4.1	4.1	4.1
	1人当たり額(円)	ケース A	3,100	3,900	6,100	18,000
		ケース B	2,900	3,700	5,700	17,000
ケース C		2,700	3,400	5,300	16,000	
平成17年度 (2005)	人 数 (万人)	12,900	10,300	6,800	2,500	
	総費用 (兆円)	7.0	7.0	7.0	7.0	
	1人当たり月額(円)	4,500	5,700	8,600	24,000	
平成22年度 (2010)	人 数 (万人)	13,000	10,300	7,100	2,800	
	総費用 (兆円)	10.5	10.5	10.5	10.5	
	1人当たり月額(円)	6,700	8,500	12,000	32,000	

(注) 1. 高齢者介護費用(利用料を含む総費用)をそれぞれの人口で単純に割った場合の機械的試算である。

2. 1人当たり保険料負担額は、利用料負担や公費負担などの制度設計により異なる。

3. 要介護高齢者のサービス整備率については、施設については100%、在宅については平成17年度に60%、平成22年度に80%になるものと仮定している。

また、平成12年度の在宅介護サービス整備率については、

ケースAでは50%

ケースBでは40%

になるものと仮定している。

なお、平成12年度まで新ゴールドプランで基盤整備をすることとしたケースをケースCとして設定している。(平成12年度まではサービスモデル(典型的ケース)及び特別養護老人ホームの職員配置基準の改善を考慮しないケース。)

4. 端数処理(四捨五入)の関係で数字の合計が一致しないことがある。